令和5年度 第5回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和5年8月31日(木)午後2時00分から午後2時40分
会場	東区プラザ ホール
出席者	【委員】
	大川委員、佐藤(純)委員、椎谷委員、渡辺委員、小嶋委員、長谷川(徳)委員、
	吉田(佶)委員、佐藤(清)委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、貝津委員、
	中村委員、佐藤(恵)委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、
	行田委員、鈴木(多)委員、津野委員、長谷川(瑞)委員、山田委員、
	吉田(香)委員、土田委員、生野委員、田宮委員、塩原委員 計 28 名
	〔欠席:佐藤(美)委員、後藤委員、帯川委員、大澤委員〕
	【事務局】
	(本庁)
	長谷部都市交通政策課主幹
	(区役所)
	斉藤区長、大竹副区長(総務課長)、澤田地域課長、金子区民生活課長、
	星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、佐々木石山出張所長、
	高橋石山図書館長、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、
1 88 △	地域課職員
1. 開会	(区 長) 皆様こんにちは。時間になりましたので、自治協議会を始めさせていただきたいと思いま
	首様こんにりは。時間になりましたので、自行励議会を始めさせていたださたいと思います。
	'°
	います。報道等でも既にご存知かと思いますが、秋接種の個別接種が9月21日木曜日から
	がまります。個別接種はファイザー社製を使用するということです。集団接種は9月30日
	土曜日から開始するということで、こちらはモデルナ社製を使用すると聞いています。接種
	券につきましては 21 日ごろから順次発送していく予定です。 秋接種は生後 6 か月以上の初
	回接種を完了したすべての方が対象となります。
	これより令和5年度第5回東区自治協議会を開会します。どうぞよろしくお願いします。
	(事務局)
	引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。
	本日は、佐藤美代子委員、帯川委員、大澤委員から欠席のご連絡をいただいていますが、
	出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達していますので、本会議は成立
	しています。
	次に、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。
	それでは、そのようにさせていただきます。
	次に資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料 1-1 から資料 3 となり、全ての資
	料は机上配付となっています。また、今ほど「東区げんきフェス」のチラシの配布依頼があ
	りましたので、配布させていただきます。ご確認のほど、お願いします。

不足がございましたらお知らせください。

佐藤会長より議事進行をお願いします。

(佐藤会長)

暑さと新型コロナウイルス感染症と台風のトリプル攻撃を受けて毎日大変だと思いますが、ぜひとも体を守っていただいて、東区の発展のためにご協力をいただければと思っています。本日もよろしくお願いします。

2. 自治協議 会関連事項 各部会報告 それでは議事を進行したいと思います。はじめに、2. 自治協議会関連事項の(1)「各部会報告」です。今月も各部会が意識調査の質問項目の検討という同じ内容のため、3 部会までご報告をいただいたのち、まとめて質疑をさせていただきます。

市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

第1部会

(田宮委員)

令和 5 年第 5 回第 1 部会は令和 5 年 8 月 18 日金曜日午前 10 時から東区プラザ音楽練習室 2 で開催されました。出席者は記載のとおりです。

- 1. 東区民意識調査について
- (1)「(仮)東区民意識調査」の名称の検討について

事務局より名称について説明があり、事務局案「東区民意識調査~東区の未来のために あなたの声を聴かせてください~」で問題ない旨を確認しました。

(2)7月全体会議後の意見交換時に出た意見について

回答率を上げるために、送付用の封筒やアンケート用紙の表紙に東区の花「ポーチュラカ」を活用した工夫を施すことについてメリット・デメリットおよびWEBを使用した調査について説明が事務局よりありました。事務局一任とすることで問題ない旨を確認いたしました。

(3)各設間の回答項目の決定について

各設問やその回答項目について、意見交換時に各自治協議会委員からあがった意見等 を踏まえつつ、確認および検討を行いました。

主な意見としては2点あり、1点目は、封筒に記載する項目として、東区の花「ポーチュラカ」についてのクイズを記載した場合、回答することによって何か得られるのではないかと考える区民の方もいると想定されるため、記載しない方が良いと考える。2点目は、自治会、町内会の活動へのかかわり方として「役員」、「ボランティア」、「一般」の3つのかかわり方があると考えられるのではないかという意見がありました。

次回開催は令和5年9月8日金曜日10時から開催予定です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

第2部会

(吉田委員)

令和5年第5回第2部会は8月8日火曜日午後2時半から4時45分まで開催いたしまし

た。出席者と欠席者については記載のとおりです。

- 1. 東区民意識調査について
- (1)「(仮)東区民意識調査」の名称の検討について

事務局より名称について説明があり、事務局案「東区民意識調査~東区の未来のために あなたの声を聴かせてください~」で問題ない旨を確認しました。

(2)7月全体会議後の意見交換時に出た意見について

回答率を上げるために、送付用の封筒やアンケート用紙の表紙に東区の花「ポーチュラカ」を活用した工夫を施すことについてメリット・デメリットおよびWEBを使用した調査について説明が事務局よりありました。事務局一任とすることで問題ない旨を確認いたしました。

(3)各設間の回答項目の決定について

各設問やその回答項目について、意見交換時に各自治協議会委員からあがった意見等 を踏まえつつ、確認および検討を行いました。

主な意見として第2部会から出たのは、アンケートの表紙にポーチュラカを載せることでアンケートも華やかになるし、東区の花を知ってもらえる良い機会となると思う。アンケート選択肢のうち、アダプテッドスポーツなどのあまり一般に馴染みのない固有名詞には脚注をつけ、簡単な説明をつけた方がよいと思うというような意見が出ました。

次回開催は令和 5 年 9 月 12 日火曜日午後 2 時半、東区プラザ音楽練習室 2 で開催します。

(佐藤会長)

ありがとうございました。次に、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。

第3部会 (行田委員)

令和 5 年第 5 回第 3 部会は 8 月 10 日の 10 時から 11 時 15 分まで音楽練習室 2 で行いました。出席者は記載の通りです。

- 1. 東区民意識調査について
- (1)「(仮)東区民意識調査」の名称の検討について

事務局より名称について説明があり、事務局案「東区民意識調査~東区の未来のために あなたの声を聴かせてください~」で問題ない旨を確認しました。

(2)7月全体会議後の意見交換時に出た意見について

回答率を上げるために、送付用の封筒やアンケート用紙の表紙に東区の花「ポーチュラカ」を活用した工夫を施すことについてメリット・デメリットおよびWEBを使用した調査について説明が事務局よりありました。事務局一任とすることで問題ない旨を確認いたしました。

(3)各設間の回答項目の決定について

各設問やその回答項目について、意見交換時に各自治協議会委員からあがった意見等 を踏まえつつ、確認および検討を行いました。

主な意見として、送付用封筒の開封率を上げるためのアイデアについては、東区の花「ポーチュラカ」に関することであれば、アピールになり、良いのではないか。それから、東区

の住環境に満足しているか否かを問わず、東区の住環境の良いところ、改善が必要だと思うところ、両方についてそれぞれ調査することについては賛成だということでした。それから、外出の頻度を聞く設間においては、「月に 1~2 回」という回答項目を入れてほしい。「通院」が外出の理由の場合、これくらいの頻度の人も多いのではないかということです。ポーチュラカに関しては、非常に暑さに強いということで、水をあげなくても生きているのではないかという話と、山形では食べるという習慣もあるという話がありました。私はポーチュラカをよく見たことがありませんが、いろいろアピールをして利用していければ良いかなという気がしました。

次回開催日は9月14日木曜日午前10時から東区プラザの音楽練習室2で行います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

第3部会までの報告につきまして、ご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか。 ありがとうございました。

続きまして、広報紙編集部会から報告をお願いします。

• 広報部会

(佐藤(恵)委員)

令和5年第3回広報紙編集部会は8月1日火曜日午後1時より、東区プラザ音楽練習室2 で行いました。出席者は記載のとおりとなっております。

1. 自治協かわらばん第30号(令和5年9月17日発行)の掲載内容について事務局より示されたレイアウト案をもとに、掲載内容について協議しました。

今年度、実施する意識調査の概要と、昨年度実施した取組みの反響について掲載するとともに、昨年度も実施した取組みの反響について、それぞれ、第1部会実施分として「自治会・町内会の運営事例集」、第2部会実施分として「子ども食堂フェア」、第3部会実施分として「キッチンカーマニュアル」を題材に取り上げ、取り組みを実施したあとの変化などについてインタビューを行い、掲載することとしました。

主な意見として、インタビューをSNS対話調に見せることで、より読んでもらいやすくなるのではないかと思う、インタビューのほかに、実施した取組みの目的や狙いが読者に伝わるような紙面にすると良いと思う、という意見でした。

次回開催日は、令和5年9月4日月曜日午後1時30分より東区プラザ音楽練習室2で行います。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの報告にご意見、ご質問がある方はいますか。

(行田委員)

取り組みに関して、インタビューをするということなのですが、どういった人を対象にインタビューをされるのでしょうか。

(事務局)

事務局からお答えいたします。

ただいま行田委員からご質問がありました、インタビューの対象者は誰にするのかということですが、子ども食堂フェア、第 2 部会実施分といたしましては、「oh!gataみつばちの巣箱」という、子ども食堂の運営者の方にインタビューをすることにしました。第 3 部会のキッチンカーマニュアルにつきましては、大形地区コミュニティ協議会で8月上旬に大形夏フェスを開催しています。そこで3台、キッチンカーを呼んでいるということですので、そちらの実行委員会の方にインタビューをするということにしました。第 1 部会の運営事例集ですが、こちらにつきましては、まだ、こちらを活用した例について、なかなか情報を得ることが難しいだろうという委員の判断の下、どのような思いで作ったのか、また、どのように活用してほしいかということをインタビューするということで、昨年度の第 1 部会の部会長の月岡委員にインタビューをするということになりました。

(佐藤会長)

そのほかにご意見はありますか。

次の議題に入ります。3. 報告事項の(1)「新潟市バス停上屋等整備事業補助金について」 市 です。都市交通政策課より報告をお願いいたします。

(都市交通政策課)

都市交通政策課の係長の長谷部と申します。本日は、新潟市バス停上屋等整備事業補助金について、ご案内させていただきたく、まいりました。貴重なお時間をお借りしまして誠にありがとうございます。

内容については、チラシに記載のとおりとなります。最近、特に暑い日が多いですが、待っている環境が厳しいというとき、もう少しバス待ち環境を改善できないかというところで、例えばバス停にベンチを置くことや、バス停に屋根付きの上屋をかけるといったことが挙げられます。また、何時にバスが来るというような情報案内システムを入れるといったものについて、調査、設計、材料費、工事費などを半額まで補助しようという事業です。

既存のものを撤去するというところは対象外になってしまいますが、こういった形でバス 停上屋を作ることで待合環境を改善して、少しでも心地よくバスを使っていただきたいとい う趣旨で進めているものです。昨年度から始まっており、今年度も行なっていまして、対象 としては個人、法人、地域団体ということで、都市交通政策課にご相談いただければいろい ろご案内もできますし、申請までお手伝いすることも可能だと思います。ぜひともご検討い ただければというところで地元の皆様に機会があればご周知いただければ大変ありがたい と思っています。

ひとえにバス待ち環境の発展というのは新潟市そのものの発展にもつながっているところだと思いますので、ぜひともご検討いただければ大変ありがたく思っている次第です。どうぞよろしくお願いします。

3. 報告事項

(1) 新潟市 バス停上屋 等整備事業 補助金につ いて

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして何かご質問やご意見がありますでしょうか。

(行田委員)

新潟市バス停上屋等整備事業補助金の実績はどのくらいあるものでしょうか。昨年の 12 月からスタートしたということなのですが、教えていただければと思います。

(都市交通政策課)

昨年の実績は、古町や万代といった、まちなかに情報案内システムを民間の企業と協働で 設置したというところです。ラブラ前のバス停で、そちらにモニターがついており、バスが 来る時間が分かります。こちらを3件ほどやらせていただいています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。そのほかにありますか。

(松川委員)

ベンチや上屋を置くための土地は、民有地であれば所有者と交渉や許可は必要になってくると思っています。官地の場合、たとえば江南、東明に関して、歩道は市道になっていると思うのですが、そういうところについては、当然市と、あるいは区と連携するのですが、市としては奨励しているのですか。それをしたほうがいいということで積極的に、地元で作りたいということであれば支援していただけるということなのでしょうか。

(都市交通政策課)

ご質問ありがとうございます。道路によってさまざまな状況がありますので、官地、いわゆる道路敷地しかないようなところに上屋を置くしかないというところもあります。あるいは、川沿いの土手のところに河川の敷地になりますが、そこに上屋があるというようなところもあります。場所によってどのような上屋を置くことができるかということは、状況を見ながら地域の皆さんでご検討いただく必要もあると思うのですが、都市交通政策課にご相談いただければお手伝いすることも可能かと思いますのでご相談いただきたいというところです。

(松川委員)

よく分かりました。ありがとうございました。

(佐藤会長)

そのほかにご意見はありますでしょうか。委員の皆様、お帰りになって各自治会や町内会、コミュニティ協議会でこのような話がありましたら、今、こういうことを行っているということで、PR等も含めて議題にしていただければと思います。

この件はこれでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

(2) 令和 6 年度特色あ る区づくり 予算(区役 所 企 画 事 業) の委員

提案につい

7

続きまして(2)「令和 6 年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)の委員提案について」です。こちらは大竹副区長から説明をお願いします。

(副区長)

副区長の大竹です。

令和6年度の特色ある区づくり予算(区役所企画事業)の委員提案について説明します。 資料3をご覧ください。

前回、7月の本会議におきまして、特色ある区づくり予算のうち、区役所が企画実施します区役所企画事業につきまして、委員の皆様に事業のアイデアやご意見、ご提案をお願いいたしましたところ、資料3のとおり、2件のご提案をいただきました。いただきましたご提案につきましては、今後、区役所担当課を中心に事業の妥当性を判断し、素案づくりの参考とさせていただきます。ありがとうございました。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

令和6年度の特色ある区づくり予算、区役所企画事業への提案について説明がありましたが、小嶋委員と松川委員から提案をいただいています。ご提案をいただきましたお二方から、 目的等についてお話いただければと思います。小嶋委員からお願いします。

(小嶋委員)

私の提案につきまして、説明をさせていただきます。

まず事業名ですが、これは仮称でして、東区壽芸能祭というようなタイトルの企画としました。

その目的ですが、高齢者の方は、日ごろ公民館や集会場といったところでいろいろなものを練習しています。ところが、一般的にみますと、そういった練習している方というのは自分が日ごろ練習した成果を発表する場がほとんどありません。ですから、区として発表する場を設けるということで、日ごろ練習している成果を皆様方の前で発表していただいて、また今後の練習の糧とするということが一つの目的です。

また、踊りや唄といったものを披露しますが、こちらを見ていただく観客も大事です。観客がいなければ行う意味はありませんので、観客につきましては、提案書には高齢者の方にできるだけ外に出ていただく機会を設けるという形で提案しました。しかし、実は私どもの自治会で、月1回、支え合いの事業がございまして、ちょうど私どもの自治会で9名ほどの方がいまして、私どもの民生委員と自治会の者で月1回、回っています。ですので、高齢者でなおかつ単身世帯や、高年齢のご夫妻とかという方々が対象になっています。特にそういった方はなかなか外に出る機会がないため、こういった企画でぜひ見に来ていただきたいです。

場所につきましては、詳しく確認はしていませんが、東総合スポーツセンターで午前の部と午後の部の2回に分けて公演することを考えています。出演する方につきましては、先ほど申し上げました公民館、集会場の人たちに声がけをし、お申し出いただいて、スケジュー

ルの中に入れていただくということで、その方の経費は全てボランティアという形で、自費でお越しいただくと考えています。観客の方で、交通手段のない方についてはタクシーもしくは、人数が多ければ往復のバスを手配し、参加していただくという目的です。

以上となります。よろしくお願いします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

次に、同じくご提案をいただいた松川委員から、内容や目的についてお願いします。

(松川委員)

今年の東区の主な取組みで、地域と水辺と共生プロジェクトということで、じゅんさい池 や通船川などを含む東区の水辺環境の魅力について地域と連携しながら発信するというよ うにうたわれています。しかし、その中身についてよく分からなかったことと、通船川はじ ゅんさい池と違って、非常に歴史的に価値があるものだと認識しています。

新潟市が発行している観光ガイドブックがあります。観光政策課が作成しており、かなり厚い冊子ですが、その中身に東区のことは殆ど書いてありません。私は 7、8 年前から新潟市の歴史博物館みなとぴあでボランティアのガイドをしています。その中の研修において、通船川は昔、阿賀野川の本流だったということが東区に 40 年、50 年住んでいながら、その時初めて分かりました。

いろいろ歴史をみていきますと、新発田藩が紫雲寺潟を埋め立てているときに、阿賀野川の水を日本海に一時的に流したいということで松ヶ崎掘割を作りました。それが阿賀野川の本流となり、今までの本流が自然消滅というかたちになりました。そこで新発田藩が、それではかわいそうだということで船をとおせるように施策したというのが今から 250 年前だったそうです。

今年はその節目の年ですが、新潟市の東区にあるわずか 8、9 キロほどの一級河川は東区にしか流れていない。これはやはり非常に歴史的な複合遺産ではないかと思っています。こちらをよりアピールし、子どもたちや大人も含めて認識してもらい、ぜひ観光の資源にしていけたらということで発案しました。

川沿いにいくつか公園がありますが、そこに通船川の歴史などを、昔の江戸時代の古地図なども含めて載せる。あるいは明治や昭和といった時代の河川蒸気船が通った写真などを載せて説明をすると非常に認識が広がるのではないかという気もします。昨年、NPOで川べりを船で渡るという催しがありました。そのような催しを行っても良いのではないかと思っています。

それから、今はもう使っていない貯木場ですが、それがそのままとなっています。この貯木場を水辺の公園や親水公園のようにできれば、市民が集えるのではないかと考えています。簡単ではないでしょうが、活用方法を考えるシンポジウムを開くといったことも良いのかなということで、今後、東区の目玉の事業として行っていければと思っています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

小嶋委員、松川委員からお話がありました。今後の進め方など、事務局から何かご説明等ありますか。

(副区長)

ありがとうございます。区役所企画事業の成案化に向けた今後の日程につきましては、各課における企画立案作業を経てできました事業の素案であります事務局案を 10 月開催の各部会においてご検討いただきたいと考えています。その後、10 月 26 日の自治協議会本会議でご審議いただき、ご承認いただければ、事業案の成案化という運びとなります。私からは以上となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

お話にありましたように、今後は、区の担当課で区役所企画事業の事務局案を作成し、関連部会での検討を経て、10月の全体会議において来年度の区役所企画事業について審議をするということです。皆様、ご理解、よろしくお願いしたいと思います。

この件につきましてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に、4. その他として、事務局から連絡があります。

4. その他

(事務局)

事務連絡をさせていただきます。

はじめに、令和5年度新潟市区自治協議会全体委員研修会についてです。出席される方で バスを利用する方は9月5日火曜日の12時半に東区役所西口に集合をお願いします。研修 の内容と出席者の確認表を、参加の方には本日机上配布しています。分科会につきましては 市民協働課で割り振りをしたものとなります。移動手段が記載してある内容と違う方は、後 ほど事務局までお申し出ください。バス利用の方で急きょ当日欠席などの場合は、必ず地域 課までご連絡をお願いします。

次に、第 29 期にいがた市民大学公開講座のチラシを机上配布しています。9 月 7 日木曜日の講座にまだ余裕があり、受講料がかかるようですが、とても参考になるお話だということですので、お時間の都合が合う方はぜひお申込みいただきたいと思います。

最後に、北区、東区合同の自治協議会の委員研修についてです。この全体会のあと、15 時からこの会場で開催します。使用する資料につきましては、皆様の机上に配布させていただいていますが、ご参加いただける方は引き続き残っていただいて、参加いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、何かご質問やご意見はありますでしょうか。

最後に、5. 事務連絡を事務局からお願いします。

5. 事務連絡

(事務局)

事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議の日程です。9月28日木曜日午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。

次に、部会の会場は全て東区プラザ音楽練習室 2 となります。日時は、第1部会は 9 月 8 日金曜日午前 10 時からです。第2部会は 9 月 12 日火曜日午後 2 時 30 分からです。第3部会は 9 月 14 日木曜日午前 10 時からです。広報部会は 9 月 4 日月曜日午後 1 時 30 分からとなります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

委員の皆様から、再度伺いたいこと、また連絡等、PR等がありましたらお願いします。

(長谷川(瑞)委員)

第1部会の長谷川瑞です。

本日、皆様の机上にお配りさせていただいた「東区げんきフェス」についてですが、東区の有志で集まり、コロナ禍の中で元気がなくなっている地域の方々や発表の場を失っている子どもたちに対して発表の場を与えること、そして子どもたちのその力、パワーを見ていただいて、東区の皆さんに元気になっていただきたいということで、「げんき隊」を立ち上げました。今回で3回目になるのですが、「東区げんきフェス」を10月14日に寺山公園で行います。雨の場合は東総合スポーツセンターを会場として行います。今回はキッチンカーを15台ほど呼ぶ予定で、発表も小さな子どもたちから人生の大先輩の方たちまで、たくさんの方に発表をしていただくことになっています。

この表紙の写真は昨年度実施したときの公演や発表の様子となっています。第1回のときからたくさんの方に足を運んでいただきまして、昨年度は、ざっと集計を取ったところ、3,000 名ほどの方に来ていただきました。今年も残暑が10月まで続くとは聞いているのですが、盛大に開催する予定でありますので、もしかするとこちらから自治会の方、コミュニティ協議会の方々にお願いをすることもあると思いますし、ぜひ、地域の方、皆さんから参加していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

そのほか委員の皆さんでご発言ありますでしょうか。

それでは、以上をもちまして令和5年度第5回東区自治協議会を閉会します。

傍聴者	0名
報道機関	0 社